

みんなで築こう 人権の世紀

～考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心～

～12月4日から10日までは「人権週間」です～



全国共通人権相談ダイヤル 0570-003-110
 子どもの人権110番 0120-007-110
 女性の人権ホットライン 0570-070-810



ひとりで悩まないで! 特設人権相談所の開設について

毎日の暮らしの中で起こる様々な問題についてご相談ください。

夫婦、親子、家庭内のもめごと、児童・生徒のいじめや不登校、男女差別やインターネットによる人権侵害、借地・借家、近隣とのトラブル…など、ひとりで悩まないで、町の人権擁護委員さんにお気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。

- 日 時：平成26年12月4日（木）午前10時～午後3時まで（予約は必要ありません）
- 場 所：老人福祉センター 2階 会議室

■問い合わせ 長野地方法務局諏訪支部 電話52-2440
 下諏訪町 住民環境課 生活環境係 電話27-1111（内線143）

公益信託高島環境ボランティア基金

平成26年度助成金給付先の募集

本公益信託は、諏訪地域を中心に諏訪湖およびその周辺河川の自然環境の保全に関する事業または活動に対して助成を行い、県民の環境問題に係る意識の向上と、豊かな自然環境の保全を図り、住みよい環境づくりに寄与することを目的としています。

委託者	高島産業(株) 代表取締役 小口武男
応募資格	諏訪地域を中心とする諏訪湖およびその周辺河川の自然環境の保全に関する事業または活動を行う方
助成金額	1件あたり5万円～30万円程度で必要と認められる額
助成金総額	総額50万円（予定）
助成対象期間	平成27年4月～平成28年3月
募集期間	～平成26年12月30日（火）まで
提出書類	所定の「助成金給付申請書」、その他必要に応じた書類
審査	運営委員会の審査により、給付の可否ならびに金額を決定
給付予定	平成27年4月以降
その他	過去に助成金を受給された個人、団体でも再応募できます。
募集窓口	長野市岡田178-8 八十二銀行法人部 電話026-224-6113

離職者への住宅支援給付

離職後2年以内の65歳未満の方で、住宅を喪失している又は喪失する恐れがあり、ハローワークへ求職申込を行うなど、一定条件を満たす方に住宅支援給付を支給します。お申込み方法等詳しい内容は下記までお問い合わせください。

- ◆支給期間 原則3カ月
- 問い合わせ 県庁地域福祉課 電話026-235-7094（直通）

司法書士による

「養育費なんでも電話相談室 ～子どもの笑顔のために～」 開催のお知らせ

県青年司法書士協会では養育費に関する電話相談会を開催します。

- ◆日 時 平成26年12月6日（土）
午前10時から午後5時まで

◆電話番号 0120-448-788（フリーダイヤル）
 ※相談料は無料です。秘密は厳守します。

■問い合わせ 県青年司法書士協会 0263-85-3268

保健センターからのお知らせ

二十歳のみなさん、歯科健診はお済みですか？

今年度20歳になる方を対象に、8月から「二十歳の歯科健診」を実施しています。都合がいい日や時間帯に、下諏訪町・岡谷市内の歯科医院にて個別で受けられます。

パノラマレントゲン撮影や前歯のクリーニングも出来る、とってもお得な歯科健診です！これから長い間使っていく歯と、お口の健康を守るために、是非受診しましょう♪



- ◆受診期間：H26年8月1日～27年3月末日まで
- ◆実施場所：岡谷市内・下諏訪町内の歯科医院
- *対象者には通知を送付してあります。詳細はお手元の通知でご確認の上、受診してください。
- *3月は予約が取りにくい場合もありますので、早めの受診をお勧めします。

今年度、町の大腸検診を 受けられなかった方へ 未使用容器返却のお願い

今年、町の大腸検診の通知を申し込んでいて、大腸検診を受けられなかった方は、通知に同封されていた「容器」を未開封のまま返却してください。

未使用の容器は再利用できるため、検診事業者にすべて返却します。返却できない容器については、町が容器代を支払うこととなりますので、ご協力をお願いします。

- ◆返却期限：12月26日（金）まで
- ◆返却先：保健センター 及び 役場1階総合窓口（窓口に回収箱を設置してあります）

■問い合わせ 下諏訪町保健センター 電話27-8384（内線290・291）

年末特別警戒が実施されます!

●期間12月1日(月)～31日(水)● 下諏訪町防犯協会

年末を迎えるこの時期は、街頭犯罪や侵入犯罪などの増加や金融機関、コンビニエンスストア等の深夜営業店を狙った強盗などの各種犯罪や交通事故の発生が多く予想されます。一人ひとりが防犯に対する意識を高め、安全かつ安心して暮らす町を目指しましょう。

●活動内容

1. 12月1日（月）年末特別警戒に伴う街頭広報（7：10～ JR下諏訪駅）
2. 下諏訪消防署にのぼり旗および看板の掲示
3. 防災行政無線による広報
4. 各区および町内会に依頼し、各家庭への防犯診断カードの配布およびパトロールの実施



●運動の重点目標 ～こんなことに気をつけよう～

1. 自転車盗、器物損壊、空き巣等が多発しています。一人ひとりの自覚で未然防止に努めましょう。
2. 後を絶たない振り込め詐欺、巧妙な手口により人の心理につけ込んで言葉巧みにだまします。被害防止のために、家族内で「合い言葉を決める」、「振り込む前に相談する」等の予防措置をとり、被害にあわないように注意しましょう。
3. 金融機関、深夜コンビニ等の強盗犯罪の未然防止に努めましょう。

■問い合わせ 下諏訪町 消防課 庶務係 電話28-0119